

受動喫煙対策に関するアンケート調査及び集計業務委託仕様書

1 件名

受動喫煙対策に関するアンケート調査及び集計業務委託

2 委託期間

契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで

3 目的

より実効性のある受動喫煙対策を進めるにあたり、喫煙の状況や受動喫煙に関する市民の意識・要望を把握するとともに、改正健康増進法及び千葉県受動喫煙の防止に関する条例の効果を検証するため。

4 委託内容

市民の受動喫煙に関する意識調査

無作為抽出された市民を対象に、喫煙の状況及び受動喫煙に関する調査・検証を行う。

2月に調査を実施し、終了後～3月末に成果物を納品。

ア 令和2年12月1日現在において、市内在住の満20歳以上の市民を住民基本台帳から無作為抽出(2,700人)

イ 調査票の発送・回収

※アンケート調査期間は、約2週間を予定。日程の詳細は、契約締結後に協議のうえ決定する。

5 委託の範囲

(1) 調査票の設計

調査実施にあたり、調査票データ及び調査依頼文データは発注者が作成し、受注者に提示するものとする。

受注者は、調査票の内容について発注者と協議のうえ、必要に応じ助言するものとする。

(2) 市民意識調査における調査票等の印刷、封入封緘及び発送

ア 調査票等の種別及び印刷部数

(ア) 市民の受動喫煙に関する意識調査 2,700部 (A4版両面 単色)

(イ) 調査依頼文 2,700部 (A4版両面 単色)

イ 送付・返送用封筒

送付・返送用封筒(角型2号・長形3号)、宛名ラベルについては、受注者が調達・作成するものとする。

※宛名用の無作為抽出データは発注者が作成し、受注者に提示するものとする。

※返送用封筒の宛名は、受注者とする。

ウ 調査票等の封入・発送(封筒に封入するもの)

(ア) 封入物

調査票、返送用封筒

(イ) 封入及び発送に係る留意事項

・封入の際は、発注者が作成した調査依頼文書(A4版1枚程度)を同封するものとする。

・調査票の発送及び返送に要する送料は、委託料に含むものとする。

・発送方法については、郵送に限定しないこととする。

(3) 回収した調査票の点検・入力・集計等

回収した調査票について、記入内容の点検・データ入力・集計（単純・クロス）を行う。

※ アンケートの形式は、択一式および複数選択式。一部、自由記述式の設問を含む。

ア 市民の受動喫煙に関する意識調査

- ・ 発送数：2,700 部
- ・ 回収見込み件数：1,080 部（回収率 40%程度）
- ・ 設問数：27 問程度

(4) 集計方法

ア 集計区分

- ・ 年齢区分・男女別（全市分）
- ・ 年齢区分・男女別（各区分）

イ 留意事項

- ・ 集計方法・手法等の詳細については、事前に発注者と協議のうえ実施するものとする。
- ・ 集計結果は Excel で提示するほか、提出された調査票原本については、作業終了後、発注者に返却することとする。

6 成果物の納品

(1) 集計票データ（Excel 形式、ウイルスチェック済みの CD-ROM に格納）

一式

(2) その他関連資料

一式

7 調査における留意事項

- (1) 成果品の内容が不適切と思われるものについては、再提出を求める場合がある。
- (2) 成果品の所有権は発注者に帰属し、これを無断で加工、複製または使用してはならない。
- (3) その他調査に関して、仕様書に記載のないものについて、疑義が生じた場合には、発注者と協議のうえ、決定する。

8 その他の留意事項

(1) 責任者の任命及び作業の進捗状況報告

受注者は、本委託に関する責任者を選任し、その進捗状況を管理するとともに、発注者の求めに応じて作業の予定及び進捗状況の報告を行うものとする。

(2) 検査及び責任

受注者は、本委託の実施にあたり、必要に応じて発注者の検査請求に応じなければならない。

また、仕様書との不一致及び作業の不履行が発見された場合は、検査終了後であっても発注者と協議し、受注者は無償で是正措置を行うこと。

(3) 個人情報の保護

この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。